

## 様式2 [課長の仕事宣言]

### 監査委員事務局長の仕事宣言！

監査委員事務局長 岡本 昭徳

#### 1. 基本姿勢

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、予算及び議決並びに法令等の趣旨に基づいて正確、適正に処理されているか、また、地方自治法第2条第14項及び15項の規定の趣旨に則った「最小経費で最大の効果」「組織及び運営の合理化」の要請に応えられるものであるかに着目し、さらには行政監査の要素を加味しながら、事務処理の改善等へ向けた積極的かつ指導的な監査を年度監査計画に沿って実施します。

また、近年、公正で効率的な行政の推進に対する市民の関心が高まっていることから、公費執行のチェック機関として、市民の信頼に応え、さらには市民の福祉の増進に寄与できるよう、より一層の監査機能の充実・強化を図ってまいります。

なお、事務の改善に繋げるため、監査講評における注意・検討を求める事項等について、職員への周知を行っていきます。

#### 2 平成29年度 監査委員事務局における重点施策

- 定期監査
- 財政援助団体等監査

### 3 重点事業における具体的方針

#### ●定期監査

定期監査については、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、各課等を約2年半ごとに監査を実施します。

##### [ 目 標 値 ]

11課局、4学校の定期監査

##### [ スケジュール ]

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
財政課	麓小学校	総務課	市民協働推進課
国道・交通対策課	旭小学校	環境対策課	議会事務局
選挙管理委員会事務局	基里中学校	社会福祉課	こども育成課
	鳥栖西中学校	国保年金課	市民課

#### ●財政援助団体等監査

財政援助団体等監査については、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、定期監査を実施する課等に関する団体について、監査の必要があると認める場合に、定期監査と同時に実施します。

##### [ 目 標 値 ]

4財政援助団体等の監査

##### [ スケジュール ]

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
		佐賀国際重粒子線がん治療財団 防犯協会 社会福祉協議会	市民活動支援センター